

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針などの趣旨をとらえた保育理念、保育方針、保育目標に基づき作成されています。</p> <p>乳児から5歳児までの発達過程に対応した養護と教育の計画及び小学校への円滑な接続に向けた保育で構成され、地域との係わり、地域の子育て支援など地域性をとらえた計画をはじめ保育の内容に関する全体を1枚の用紙に納めて保護者向け保育説明会資料にも掲載しています。</p> <p>職員の意見を集約した上で年度初めに保育園の全体的な計画として作成され、年度末に評価・見直しされて次年度の全体的な計画に反映されます。全体的な計画は中長期的なものとして位置づけられ短期的には、環境の変化や保育実践の振り返りに応じて部分的な見直し・変更が行われています。</p>		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>冬の屋内は感染症対策として十分な換気を行い各部屋に空気清浄機や加湿器を設置して温湿度計を活用して調整し、夏の園庭は熱中症に備えて遮光シートで覆うようにしています。</p> <p>寝具は年2回布団乾燥を業者に依頼する他、クラスごとに干せる曜日を分けています。</p> <p>担当者が園舎内外の安全点検を月に1回行う他砂場の掘り起こしも行き、用務員は園内を毎日細かく点検しています。感染症対策としては床面や子どもが触る可能性のある手すりなどの消毒を頻繁に行っています。</p> <p>年齢や発達に応じて子どもが興味のある遊びを自ら選択してじっくりと遊べるよう、様々な素材の遊具を手造りするなどして既成の遊具ではできない遊びの環境を整備しています。</p> <p>古い施設ですが園庭のプールや非常階段の壁面にはイラストが描かれ、トイレは草花を飾ったり、イラストを描く等、清潔で明るくなごめる空間となっています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>それぞれの家庭環境、登園日数や登園時間など各家庭の様々な状況を考慮し、外国人の両親の家庭にはフリガナ付きのおたよりで読みやすいように配慮するなど年齢だけでなく一人ひとりの発達に応じた働きかけをしています。</p> <p>乳児に関しては喃語や指差し、表情やしぐさ等から行動の裏にある子どもの気持ちをくみ取り、担任間で共有して、子どもが受け止めてもらえる喜びを感じて、安心して表現する気持ちが育まれるように配慮しています。</p> <p>子どもの欲求に合わせてスキンシップをしたり、遊びの設定をするなど気持ちに沿った対応を心掛けています。子どもに対してその子にわかるように話しをし、肯定的な言葉掛けや働きかけを行っています。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p>		

<p>子どもが自分でやろうとする気持ちを持てるような声かけをしたり、自分でできた時にはその姿を認め、自信につながるような援助をしています。</p> <p>日々の保育の中で生活習慣が積み重ねられるよう配慮し、特に排泄の自立に向けた援助は、家庭と連携しながら一人ひとりのタイミングに応じて丁寧に対応しています。</p> <p>一人ひとりの体調や気持ちを見極めて柔軟に対応し、集団であることを活かした言葉がけや働きかけを行う中で子どもの主体性を引き出す保育を行うようにしています。</p> <p>保育士・看護師・栄養士の専門的な立場の三者による幼児クラスの集会では、子どもの意思や意欲を引き出す問いかけなどにより、健康や食育に関する生活習慣が楽しく自然に身につくような働きかけを工夫しています。</p>			
【A5】	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や発達に応じて興味を持って遊べるように、牛乳パックのマルチパーツ等身近な素材で色々な遊具を作り、イメージを広げて見たと遊びをしたり、自由に工作できる様々な素材を準備して、自らすすんで身体を動かしたくなるような環境を作り保育に活かしています。</p> <p>戸外遊びを積極的に取り入れ、園庭には草の感触や虫取りを楽しめるコーナーを整備し、四季を感じられる草花を植えるなど、いつでも自然に触れられる環境を整備し、計画的に様々な年齢が関わりを持てるよう配慮しています。</p> <p>幼児クラスの異年齢交流では、ごっこ遊びやムーブメント遊びなどを取り入れ、友達と一緒に遊ぶ楽しさやルールに気づき、思いやり、あこがれの気持ちなどが育つように働きかけています。近くの福祉施設との交流、地域の子どもや親と一緒に遊ぶ園庭開放など地域の人々との様々なふれ合いの社会経験の場としています。</p>			
【A6】	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>月齢差や成長発達を考慮しながら手作り遊具等を用意して一人ひとりを大切に保育を心掛け、なるべく同じ職員が保育にあたって(朝夕など)、抱っこをしたり、一緒に遊んだり、一人ひとりとの関わりを大切にしっかりと過ごすことができるような時間を作っています。</p> <p>子どもの表情やしぐさをくみ取りながら関わりを丁寧に行い、担任間で一人ひとりとの関係づくりを共有し、生活、遊びの途切れのない援助を行なっています。歩行が完了した子どもたちに対しては、色々な外部の物に目を向けさせながら興味・関心の感性を育むようにしています。</p> <p>24時間の生活リズムを大切に家庭との連携の中で無理なく過ごせるようにし、特に保育園の入所が初めての第一子の保護者には十分にに関わりながら信頼関係を築き、子育てのサポートを行っています。</p>			
【A7】	A-1-(2)-⑥	1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりが安心して楽しく遊び、落ち着いて食事などの生活ができるようにすることを第一に考え、活動内容によっては少人数のグループにするなど工夫しながら保育をしています。子どもの発達に合わせて自由に遊具を手にとって遊べるように選択肢を多く設定し、戸外遊びを多く取り入れて園庭でもじっくりと探索活動が楽しめるようにやりたい遊びが十分できるように見守っています。</p> <p>自我の芽生えを年齢なりの特徴ととらえ、保護者とも共有しながら見通しを持った保育をしています。簡単な言葉のやりとりから友だちとの関わりを知らせたり、遊びが発展するよう仲立ちしています。</p> <p>全家庭を対象とした保育参観や個人面談を設けています。特に新入児やお迎え時にコミュニケーションがとりにくい家庭にむけては声をかけ、話す時間を持つようにしています。</p> <p>会議等で子どもの状況や情報を職員間で共有しながら、担任だけではなく園全体で育ちに関わるような体制をとっています。</p>			
【A8】	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p>			

一人ひとりの成長や興味関心に合わせて、保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10項目)を意識しながら子どもが自分たちで考えたり、友だちと協力し合いながらの活動が十分に経験できるように保育をしています。

自分の力を発揮しつつ年長児に対して憧れの気持ちをもてるよう工夫して保育をしています。幼児の異年齢保育(ハッピーデー)の取り組みでは、皆とやってみよう、やってみたいという気持ちが意欲につながるような活動を設定し、その日の様子は掲示等で保護者に伝えられています。幼児クラスになると集団も大きくなりますが、子ども一人ひとりの成長について担任だけでなく、他の保育士も関わりながら成長を見守り、適切に保育するようにしています。

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
------	---	---

<コメント>

障害のある子どもに対しては個別指導計画を作成し、クラス運営に活かしています。今年度は該当なしですが配慮が必要な子どもには対応しています。保護者と適切に面談の機会を持ち、療育や保育の内容を共有して有効な手立てが取れるようにしています。子ども同士でうまく関われない時にはお互いを理解し言葉や気持ちを汲み取り仲立ちをするようにしています。療育センターと状況の確認や保育について相談するなど、関係機関と連携しながら様々な力を身につけさらに伸ばしていけるような保育をすすめています。

適切な援助のための研修を受け、きちんと受容し、保護者とは面談の機会を適宜持ち、療育の内容を共有して有効な手立てがとれるようにしています。職員全体で共通認識をもって関わられるようにケース会議や打ち合わせの中で報告しています。園の保護者には、保育園は様々な子どもを預かる施設であることを保育説明会などで伝えています。

【A10】	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
-------	---	---

<コメント>

特に休み明けの登園時は家庭での過ごし方を聞き、疲れや生活リズムの崩れなどないか配慮し、特例保育時は年齢に応じて日中とは違う遊びも楽しめるように設定しています。

夕方以降は、乳児(2階)と幼児(1階)別に2室を設けて、あまり課題を詰め込むことなく子どもの状況に応じてカーペットを敷くなどコーナーを設けてゆったりと過ごせるようにしています。

延長保育では子どもに配慮した補食を提供しています。

口頭や引き継ぎ簿を使い、職員や保護者からの伝言が担当保育士にきちんと伝わるようにしています。

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
-------	---	---

<コメント>

全体的な計画に小学校への円滑な接続に向けた保育が位置付けられ、月間保育指導計画にも就学を見据えた内容を記載して保育を行っています。

小学校の学区内にある保育園との幼児クラスの年長交流会や小学校訪問などの機会を作っています。クラス懇談会で就学についても触れながら、春から就学の見通しをもった1年間の保育について保護者に話し、卒園後のイメージが早くから持てるようにしています。

幼保小担当者会議があり、その中で意見交換や情報共有を通して、小学校の授業参観に行く機会を作っています。

A-1-(3) 健康管理

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
-------	------------------------------	---

<コメント>

看護師中心に、健康管理マニュアルを活用し健康管理を行っています。看護師が保健年間計画や子どもの健康に関することを年初の保育説明会等で伝え、毎月の「ほけんだより」で健康情報を保護者に伝えていきます。

毎日視診を行いながら、保育者と看護師で体調を把握し、けがをした時は担任ができる限り直接保護者に伝え、翌日けがの様子を確認し、保健日誌等で職員に周知しています。ケガや病気等については事故検証委員会を開き職員全体で対策を話し合い再発防止に努めています。

職員一人ひとりが毎日保健日誌を見ることで、日々の子どもの健康状態を把握し職員間で健康情報を共有しています。また、予防接種連絡カードを保護者に記入してもらい、最新の予防接種状況を「すこやか手帳」に記入しています。乳幼児突然死症候群については、保育説明会、懇談会等で保護者にきちんと説明し、職員は睡眠時チェック表等で確認しています。

【A13】	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
-------	-----------	-------------------------	---

<コメント>

健康診断や歯科健診は、嘱託医と年度初めに健診予定表を作成し計画的に実施しています。健診結果は保育に生かせるように担任と看護師が情報を共有しています。身体測定は毎月行っています。園医による健康診断は年齢により回数が異なっています。0・1歳児は年6回、2歳児以降は年3回実施しています。歯科健診は年2回です。健診前にほけんだより、園だより、園内掲示等で伝え、結果については書面や「すこやか手帳」などを活用し伝えていきます。

コロナ禍で歯磨きを中止していますが、歯や歯磨きの大切さについては三者連携などの健康教育の中で伝えていきます。食育年間計画の中でも、11月、12月の給食目標を「よく噛んで食べる」をテーマに掲げています。

【A14】	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
-------	-----------	--	---

<コメント>

食物アレルギーのある子どもへの食事提供については、医師の診断と指示の下、適切に対応しています。保育園のしおりでもアレルギー除去食については医師の意見書が必要であることを説明し注意を呼び掛けています。また内容・変更・解除の情報を職員間(担任・栄養士・看護師等)で共有し、食事の提供についてもミーティングノートで確認するほか、調理から配膳・提供まで複数の職員で5回確認を行っています。毎月保護者とともに除去食献立表の確認を行っています。また、専用のテーブルや布巾などの使用を徹底しています。

幼児を対象に食物アレルギーや誤食の危険性など食事面での違いについて理解できるように伝えていきます。川崎市が開催している食物アレルギー講習に積極的に参加しミーティングや会議等で最新の情報を共有しています。

A-1-(4) 食事

【A15】	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
-------	-----------	-----------------------	---

<コメント>

子どもが食事に関し楽しく豊かな経験ができるよう食育計画を策定しています。落ち着いた雰囲気の中で食事がとれるよう、テーブルの配置などにも配慮しています。乳児クラスでは椅子やテーブルの高さ、足置きを使用する等、一人ひとりに合わせた対応をしています。

年齢に合わせた食器の大きさや形状を提供することで食べやすさにつなげています。一人ひとりの食欲や食べられる量に合わせ、無理なく完食することで満足感が持てるようにしています。栽培物や調理保育を通して食材への関心や食への意欲を育てるなど工夫しています。

離乳食は栄養士、担任と連携して家庭と共に進めています。園の食育内容が伝わりやすいように写真付きでお便りに掲載しています。また家庭でも給食が話題になるよう事務室前に見本を展示しています。今回実施した利用者家族アンケートでも「給食の献立内容について」は最も満足度が高かった項目です。

【A16】	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
-------	-----------	---------------------------------	---

<コメント>

離乳食は家庭と連携し、子どもの様子に合わせて進めるようにしています。各クラス担任が子ども達と一緒に給食を食べる中で、一人ひとりの食べられる量や好き嫌いを把握し、無理のないように進めています。栄養士は子どもの喫食状況を把握しています。子どもの反応を見ながら切り方や盛り付け方を工夫し、子どもの発達に応じて食の経験が広がるような食育の取り組みを行っています。検食簿の意見も給食に適切に反映しています。旬の食材を取り入れ、季節が感じられる献立を作成しています。こどもの日やひな祭りの会食メニュー、オリンピックのキャンプ地にちなんでイギリスのメニューを取り入れるなど創意工夫をしています。ほぼ毎日栄養士が各クラスの様子を見に行き、新しい食材を紹介し、食に関する知識を伝えています。「保育園給食の手引き」に基づき適切に管理されています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時に声掛けすることで保護者と日々のコミュニケーションを図っています。乳児クラスは連絡帳で食事や睡眠時間、体調などを相互に記入し情報を共有しています。幼児クラスはクラスノートで日々の様子を伝える他、個人ノートで健康状態や個人的な連絡事項を伝えています。年度初めに保育説明会を行う他、年2回のクラス別懇談会で保育の内容や行事等について説明し理解を得ています。</p> <p>懇談会、保育記録・写真掲示・お便り等で保育について伝える他、保育参加や個人面談の機会を設け情報交換しています。夏まつり、運動会、親子で遊ぼう会、子ども発表会といった保護者参加の行事は、子どもの成長を感じられるよい機会となっています。</p> <p>保育参加では保育内容や保育士の配慮が保護者に伝わり、保護者との親近感を深めています。個人面談記録の他、家庭支援等についての記録は児童票に綴って保管し、いつでも見ることができるよう情報共有しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者に対して日々の声かけを心がけています。特に朝夕の送迎時には保護者にできる限り声掛けし、保護者の思いや気持ちを汲み取るように努めています。</p> <p>個人面談の機会を設けている他、必要に応じて、随時相談に応じる体制を整備しています。個人面談の時間や相談については、ある程度の枠を作りながらも柔軟に対応しています。</p> <p>担任や発達相談支援コーディネーター、栄養士や看護師などがいつでも適切に相談に応じる体制を整備しています。</p> <p>相談内容は「個人面談記録」や「保護者支援と健康に関する経過記録」に記載して児童票に綴じています。保護者からの相談については、クラスリーダーや園長に報告・連絡をして情報を共有し、複数で判断し、保護者の実情に応じた的確な回答ができる体制を整備しています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p>		

「かわさき虐待対応マニュアル」をもとに当保育園でのマニュアルを整備しています。子どもや保護者の変化がないか日々注意し、チェックリストを活用し、早期発見、早期対応に努めています。

虐待の兆候や不審な点があれば複数の目で見て情報共有し、協議した上で対応策を講じています。支援の必要な家庭は特に気をかけ、日々声掛けすることで子どもや保護者の様子の変化に注意を払っています。子どもの様子に変化が見られるときや不審な場合はすぐに報告して情報を共有しています。また要保護児童についても会議等で情報を共有しています。

児童相談所や区役所のみまもり支援センター、乳児院等とカンファレンスの機会を設けています。気になることがあれば速やかに確認する等連携を密にしています。園内の人権研修や川崎市で行われる虐待に関する研修などに積極的に参加し、会議の場で報告し、情報共有しています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士等の自己評価は、日々の記録を通して週、月、年単位で行っています。職員は日々の振り返りを週につなげ、週の中で気づいたことや反省・課題を月間の目標・改善事項につなげています。月間の振り返りは年度間計画へ反映させ、日々の積み重ねが年度間計画に反映するよう振り返りの連続性を重視しています。年度末には1年を総括して次年度の目標を計画するというサイクルが定着しています。</p> <p>クラス会議、乳・幼児会議等では担任は自身を振り返るとともに他のクラスの職員やフリーの保育士からの意見やアドバイスを傾聴して課題の解決につなげています。日々の保育の中で子どもの変化に伴う保育士の動きなどについても振り返り、担任間で共有しています。互いに連携しながら園全体の改善や専門性の向上に努めています。今年度は改訂された帳票の記入について具体的な例を挙げながら職員全員で学びあっています。</p>		